

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	高崎河川国道事務所用地補償総合技術業務
業務概要	本業務は、群馬 17 号（上武道路 8 工区）改築工事に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務のうち、公共用地交渉等及びこれに関連する業務を総合的に行うものである。 本業務の適用仕様書は、用地補償総合技術業務共通仕様書によるものとし、発注業務の詳細な仕様は、別途特記仕様書によるものとする。 ①概況ヒアリング 70 権利者程度 ②説明資料等の作成 70 権利者程度 ③補償説明 70 権利者程度
契約担当官等の指名並びにその所属する部局の名称及び住所	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 前佛和秀 群馬県高崎市栄町 6 - 4 1
契約年月日	平成19年4月2日
契約業者名	（社）関東建設弘済会
契約業者の住所	東京都千代田区大手町 2 - 6 - 2 日本ビル 6 階
契約金額（税込）	¥15,225,000
予定価格（税込）	¥15,487,500
随意契約によることとした理由	本業務の実施にあたり、参加者の有無を確認する公募方式により、上記業者以外の業者から参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者が参加資格条件を遂行できる唯一の契約対象である。 よって、「会計法第 29 条の 3 第 4 項」及び「予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号」の規定により、社団法人関東建設弘済会と随意契約を締結するものである。
業種区分	補償コンサルタント
履行期間（自）	平成19年4月1日
履行期間（至）	平成20年3月31日
備考	

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定数量を乗じた額を記載する。